

自治会活動紹介コーナー 38

伝統を生かした住みよい街づくり

青梅市自治会連合会第二支会副支会長 宇津木順一
第二支会は、旧調布地区の多摩川を挟んだ駒木町、上長淵、下長淵、友田町および千ヶ瀬町の5つの連合自治会で構成されています。

今年調布大祭は、例年とは違い、千ヶ瀬バイパスを交通規制し、盛大に開催されました。道路に開けられた。道路いつぱいに並ぶ神輿と山車の姿は圧巻で新緑の春を彩るにふさわしい華やかな祭りとなりました。市民運動会は5つの連合自治会が得点競技で競い合います。各地区代表が参加する対抗リレーは特に盛り上がりです。最後に忘れてはいけないのが防災訓練です。「自分たちの街は、自分たちで守る」を合言葉に、基礎訓練を繰り返し行い、災害時に備えています。



の独自性を大切にしながら、支会共同の事業活動を推進し、支会一体となって自治会活動を進めていきます。
▽青梅市自治会連合会ホームページ http://www.ome-tengou.jp/
問い合わせ 市民活動推進課

あおしんキッズ・アカデミー参加者募集

青梅信用金庫は平成29年3月9日に市と締結した包括連携協定の二環として、青梅商工会議所・青梅珠算協会・(公社)青梅法人会との連携に加え、市教育委員会後援のもと、子どもたちに「お金の大切さ」、「仲間と協力することの大切さ」、「お金を得ることの大切さ」等について学ぶ機会をつくるため、小学5・6年生を対象とした金融経済教育「あおしんキッズ・アカデミー」を開催します。あおしんキッズ・アカデミー：子どもたちに経済活動の実体験を通じて「お金の大切さ」を学

び、経済的な自立意識を養成することを目的としています。単に金融商品や金融機関の役割等を講義するのではなく、子どもたちに「自ら働くこと」を実体験させる講義形式としています。
日時 11月3日(祝) 午前9時〜午後3時
講義概要・会場
①事業計画書の作成・青梅信用金庫本店(勝沼3-65)：販売手法の検討や役割分担を行う▽販売価格と仕入価格、給与を記載して収支を計算する▽税金の仕組みについて学ぶ。

リサイクルショップをご利用ください

リサイクルショップで営業日時 月・金・日曜日 午前9時〜午後4時 ※祝日を除く
運賃(公社) 青梅市シルバー人材センター
主に自転車、ゴルフクラブ、タンス、テーブル、ベッド、衣装ケースなどを展示していますが、その時によって変わりますので、ぜひ足を運んでみてください。
また、大きな家具等、購入した商品の有料配送サービスもあります。
問い合わせ リサイクルショップ ☎ 32・5374



青梅市葬儀生前契約 サポート事業を開始

市では、次のすべての条件を満たす市民に対し、葬儀の生前契約のサポートや相談先の情報提供を目的とした「青梅市葬儀生前契約サポート事業」を10月1日から実施します。
※補助金などを支給する事業ではありません。
▽健康保険料等を控除した本人の月収入額が16万円以下であること
▽自身の葬儀を任せられる親族等がない者であること
▽本人の預貯金の合計額が100万円以下であること
▽本人の所有する不動産および有価証券がないこと
▽本人の葬儀生前契約に対する意思が明瞭であること
問い合わせ 生活福祉課生活自立支援担当

生活の不安や心配事を気軽に相談ください

相談日時 月・金曜日 午前8時30分〜午後5時
相談窓口 生活自立支援窓口(市役所1階)
内容
▽自立相談支援：相談いただいた内容に応じて、どのような制度やサービスが必要かを一緒に考え、具体的な問題の解決に向けた計画を作成し、寄り添いながら支援を行います。
▽家計相談支援事業：専門の相談員により具体的な収支状況の改善に向けたアドバイスにより、相談者自ら家計の管理、生活

ハチの駆除について

毎年ハチに関する相談が寄せられています。秋になりましたが、ハチの活動はまだ続いています。むやみにハチや巣に近づかなければ、ハチは攻撃してくることはありませんが、日常生活に支障のある場所に巣を作られた場合には、駆除をお勧めします。
駆除の実施は土地の所有者や建物の管理者が実施することとなります。
市では、ご自身で駆除をする方に防護服の無料貸し出しを行っていますのでご利用ください。

草木の管理をお願いします

あき地が適正に管理されずにいると、草木が枯れるとともに落ち葉がたまり、火災・放火やごみの不法投棄などにより周辺環境の悪化につながるおそれがあります。また、ご自宅の庭も落ち葉の処分など、適正な手入れを怠ると近隣の迷惑になることもあります。
このような状況を未然に防ぐためにも、土地所有者の方等による適正な管理が必要となります。草刈りや落ち葉の処分など、適正な管理をしていただきますようお願いいたします。
市では雑草を刈り取るための刈払機(動力草刈り機)の貸し出しを行っていますのでご利用ください。
問い合わせ 環境政策課環境対策係

青梅市の文化遺産21

カワラノギク

御岳辺りで溪谷を形成していた多摩川も、下流に向かうにつれて川幅が広がっていきまます。それに伴い、川洲も広くなり、万年橋、調布橋、下奥多摩橋、多摩川橋からは河川敷の広がりを見ることが出来ます。
こうした場所にはその環境に特有の植物が生育しており、カワラノギク(学名 Aster kantoniensis)はその代表例です。あまり草木の生えていない、丸い石がごろごろした河川敷に生育する野菊で、石のすき間に根を張って、茎はよく枝分かれし、50〜70cmの草丈になりま



が減少の理由と考えられています。カワラノギクは日本の固有種であり、日本の河川から消えてしまうことは地球上から絶滅することを意味します。
多摩川では現在、市民研究者、行政が協働でカワラノギクの保全対策を行っています。こうした取り組みが奏功して、カワラノギクと河川敷の生態系が後世に残っていくことを願います。
問い合わせ 郷土博物館 ☎ 23・6859